

平成28年4月スタート

広島市在宅生活継続支援事業

広島市が在宅の家族介護者のために新しい事業を始めました



各区に1名の相談支援員

ケアマネージャー様と一緒に、在宅で介護するご家族様へ介護の方法や福祉用具の使い方やおしゃべり相手などの支援を行います。

在宅で重度要介護高齢者を介護する家族に、居宅介護サービスを補完する社会資源として、相談支援員にお声がけください。介護保険外のサービスとして無料にてご家庭に訪問し、地域包括支援センター・ケアマネージャー・介護事業所と連携しながら、ご家族様に実践的な介護指導・助言などの支援事業を行います。その他何でもご依頼ください。

1

相談支援

包括・居宅・事業所と連携しながらご家族様へ実践的な介護指導・助言の支援事業を行います。

2

家族サロン

家族同士で同じ悩みを抱える家族が相談や情報交換が行える場を提供します。

3

家族介護教室

ご家族様が家族介護教室に参加されるために、代わって介護を行います。



例えば・・・

「もうちょっと家族の話聞いてあげたいけど時間が」というCM様のサポート



例えば・・・

なるべくたくさんの見守りが必要なクライアント様をCM様と一緒に支えます



担当：

西山 美雪

社会福祉法人燈心会
特別養護老人ホーム
三滝苑